



たけのこ通信



2011年 秋号 NO.4

無意味な居座りを続けた菅前総理も遂に退き、野田新内閣が発足して3ヶ月が経とうとしています。かつての自民党と同じように、選挙の洗礼を受けることなく、民主党政権3人目の首相が誕生したわけです。

ご存知のように、野田総理は松下政経塾の第一期生。私の先輩でもあり、塾関係者から聞く野田総理の人柄を考えると、野党にとっては、鳩山さんや菅さんと比較して少々戦いにくい相手になるかもしれません。

しかしながら、今日までの民主党政権の失政を眺めていると、鳩山さん、菅さんの個人的資質の問題もさることながら、その根底には民主党という政党の体質そのものがあつたように思えるのです。

政権発足後、「安全運転」を続ける野田総理。しかし「安全運転」＝「官僚の言いなり」に他なりません。被災地のみならず日本全体が、まさに国難と言うべきこの時期。「民主党はもういいから、自民党しっかりしろ!!」という多くの皆様の叱咤激励を正面から受け止め、マスコミの意見に迎合するのではなく、真にこの国に必要なことを正々堂々と訴えてまいります。



参議院議員

渡辺 猛之



自民党 国土交通部会
と経済産業部会の副部
会長に就任しました!

浜岡原子力発電所 視察 いつも「現地・現場主義」!!

静岡県選出の同僚議員の紹介で、浜岡原子力発電所を視察しました。職員の方に施設内を案内してもらい、地震・津波対策について説明を聞きました。

福島原発事故は地震・津波対策の甘さが露呈しましたが、浜岡原発では東海大地震を念頭に置いて、考えられる万全の対策を講じているそうです。

原子力を含むエネルギー政策では、感情論に流されることなく、「現状をどうするか」「将来はどうするか」をしっかり見据えて、冷静な議論を尽くさなくてはなりません。

今回の原発事故を受けて、各地の原子力施設がどのような安全策を講じているかを自分の目で確かめておくことは不可欠だと思います。

ぜひ多くの方に、一度見学していただきたいです。



↑会議室で説明を聞いている様子

所属委員会、追加! 「消費者問題特別委員会」メンバーに

臨時国会での所属委員会が決定しました。昨年からの議院運営委員会、国土交通委員会、共生社会・地域活性化調査会、の3つに加え、「消費者問題に関する特別委員会」のメンバーに選ばれました。今までの委員会に加え、消費者問題特別委員会では「生活者」である皆様のご意見をより多く取り上げていきたいと思っております。

いま日本は、防災・減災、被災地の復興といった観点から、国土交通行政や地域のあり方を再考すべきときを迎えています。

また、TPP や円高対策も真剣に対応を考えなくてはなりません。

新人事を機に、視野を広く持って日本の元気のために取り組む覚悟です!

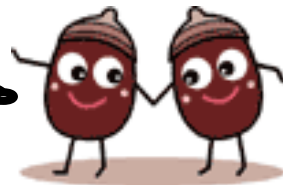


ブログも随時更新中!

渡辺たけゆき を検索!

<http://www.watanabe-takeyuki.seesaa.net>

渡辺たけゆき君を励ます会
@岐阜グランドホテル



220日間の延長国会が終盤を迎えた8月20日、岐阜グランドホテルにて初めてのパーティーを開催しました。当日は、約700人の方々が足を運んでくださり、盛会のうちに終わることができました！
本当にありがとうございました。



参議院議員に当選してから早1年。県議会議員の4期を通して、地方の現状・現場を見続けてきたことはひとつの強みだと思っています。この経験・視点を活かし、岐阜県の代表として、決意新たに国政に臨んでまいります！

自民党岐阜県連主催

選挙区別街頭演説

春から秋にかけて、県内各地で国会議員・県会議員・地元市町村会議員とともに、街頭演説を重ねてきました。渡辺たけゆきはすべての街頭演説に参加！

「街頭演説は民意の最高のバロメーター」とも言われます。

これからも、皆様の生の声を聞かせてください☆



↑高山駅にて

自民党ぎふ政治塾、開講！

9月10日、「自民党ぎふ政治塾」が開講しました！

政経塾時代からの信条でもある「志のみ持参」という理念で参加者を募ったところ、岐阜・日本の未来のために、と熱い志を持った、第一期生22名が集まりました。月1回のペースで、国会議員等による研修を重ねています。

塾長という大役を仰せつかって、今一度気持ちを引き締めたところですが、フレッシュな塾生の姿には講義の度に刺激を受けます。

共に切磋琢磨しながら、よりよい政治を作っていきたいと思います！



国会閉会中は、久しぶりにほぼ週を通して岐阜で過ごすことができました。

地域のお祭りや運動会、敬老会などの行事にもお邪魔させていただきました。

地元の皆様と交流する時間は、やはり宝物です！

元気をたくさんもらい、臨時国会に向けて、充電完了！



パケツリレーに参加！



地元敬老会の祝賀会を訪問



子どもたちと金魚すくい

立法トピックス

～激甚災害法～

9月の台風15号は、中・東濃地区、下呂市をはじめ岐阜県内にも甚大な被害をもたらしました。昨年7月に可児市・八百津町で起きた大規模水害も記憶に新しいところです。

こういった自然災害からの復旧を支援するため、いわゆる「激甚災害法」という法律があります。政令で個別に「激甚災害（本激＝全国規模の災害）」「局地激甚災害（局激）」を指定し、復旧事業に対する国から自治体への補助率を嵩上げする仕組みです。

指定を受けるには、土木施設や農地・森林など、被害を受けた分野ごとに、自治体の財政状況や人口などから割り出された基準額を上回ることが条件です。昨夏の可児市・八百津町の水害はもともと基準外でしたが、今年1月に指定基準が緩和されて、八百津町は「局激」の指定を受けることができました。



今回の台風被害は全国に及んだため、農業関係は「本激」に指定されました。（土木関係は被害査定額が基準に満たず、指定されていません。）

第3次補正予算案には全国の災害対策予算も計上されていますが、念頭にあるのは3連動地震対策のみだそうです。ゲリラ豪雨や火山の噴火など、全国各地で起こる自然災害に柔軟に対応できる予算・制度をつくる必要があるでしょう。

←台風15号による土砂災害の現場（八百津町）を視察

渡辺たけゆき国会事務所 担当：鈴木

100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館325号室
電話 03-6550-0325 FAX 03-6551-0325

QRコードはこちら➤

